

市報

やまぐち

 <http://www.city.yamaguchi.lg.jp/>

 <http://www.city.yamaguchi.lg.jp/keitai/index.html>

 koho@city.yamaguchi.lg.jp

平成18年度決算報告 P2
高齢者の医療制度が変わります P6

2008
2.1
February
No.56

冬でもあったか温水プール

山口市小郡
屋内プール

(説明は16ページ)



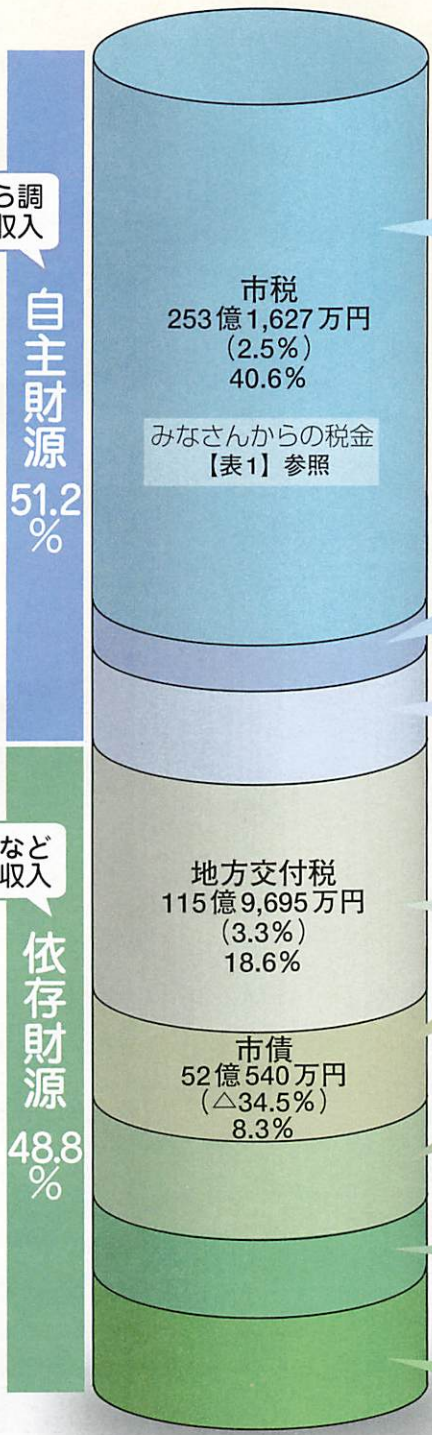
平成
18
年度

決算報告

12月議会で認定された、合併後初めての通年決算となる平成18年度決算について、状況を報告します。
 ■問い合わせ 市財政課(☎083-934-2750)

【表1】市税の内訳

税目	平成18年度決算額	構成比(%)	前年度比(%)
個人市民税	77億5,213万円	30.6	9.8
法人市民税	28億3,408万円	11.2	0.7
固定資産税	112億8,438万円	44.6	△1.2
軽自動車税	3億3,497万円	1.3	3.2
たばこ税	10億8,452万円	4.3	2.4
鉱産税	3万円	0.0	50.0
特別土地保有税	1,342万円	0.0	—
入湯税	7,395万円	0.3	△1.9
都市計画税	19億3,879万円	7.7	0.0
合計	253億1,627万円	100.0	2.5



市が自ら調達する収入

自主財源
51.2%

国や県などからの収入

依存財源
48.8%

諸収入
23億9,857万円
(△70.0%)
3.8%

その他
42億5,757万円
(△51.5%)
6.8%

分担金、負担金、
使用料、手数料、
財産収入、寄附金、
繰入金、繰越金

市町村間の財源の均衡を図るため、国が交付するお金

借入金

国庫支出金
48億2,715万円
(△3.8%)
7.7%

特定の事業について、国が負担するお金

県支出金
34億5,591万円
(5.3%)
5.5%

特定の事業について、県が負担するお金

その他
53億3,810万円
(9.3%)
8.7%

地方消費税交付金、地方譲与税、自動車取得税交付金など

**一般会計
歳入総額**
623億9,592万円
前年比15.5%減

()内は前年比、下段は構成比
△はマイナス
歳出についても同様

一般会計

一般会計は、市税などを主な財源に、道路・公園の建設や福祉、医療、教育など、まちづくりに関する事業を行うための中心的な会計です。

平成17年度は合併準備のため大きくなった決算額が、平成18年度は平年並みに落ち着き、大幅な減となりました。

平成18年度当初予算額は、647億6000万円、決算では歳入623億9592万円、歳出614億1995万円となり、歳入から歳出を差し引いた収支は9億7597万円の黒字となります。これから事業の繰り越しに伴う翌年度への繰越財源を除いた収支は、6億3365万円の黒字となります。ただし、財源不足を補うために13億円を超える基金(貯金)の取り崩しに依存しているのが現状です。

歳入

定率減税の段階的廃止により、市税のうち、個人市民税は前年度に比べ6億9245万円の増収となり、地方交付税は合併補正の適用などにより3億6959万円の増収となりました。また市債は、道路や学校などの公用施設の建設事業が減少したことで大幅な減となりました。

平成18年度市税の決算内訳は【表1】の通りです。

市民1人当たり
32万5,600円



児童、老人、社会福祉
などのために
8万5,000円

民生費

消防や災害の復旧のために
1万3,200円

消防費
災害復旧費

道路や公園の整備などのために
4万5,900円

土木費

商工業などの振興のために
7,800円

商工費

市の管理運営のために
4万4,800円

総務費

借入金の返済のために
5万3,200円

公債費

学校、社会教育などのために
3万2,800円

教育費

市議会の運営のために
2,000円

議会費

健康づくり、きれいなまちづくり
などのために
3万2,000円

衛生費

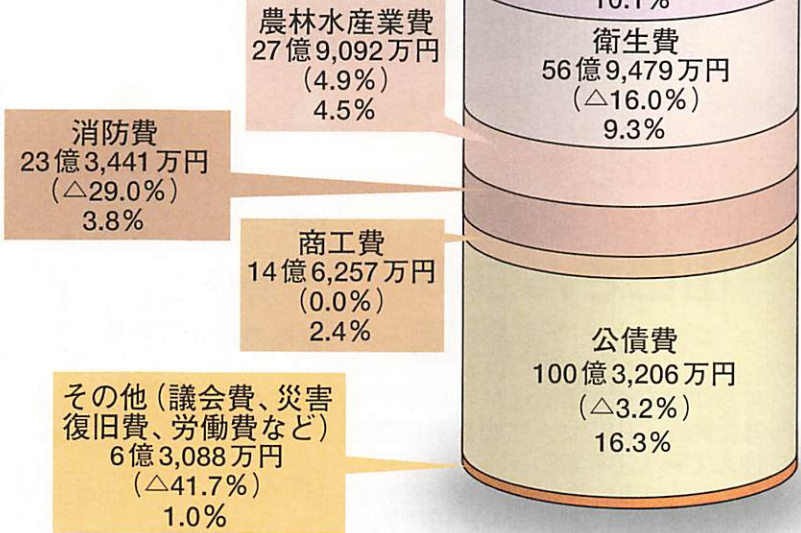
労働者のために
400円

労働費

農林水産業のために
1万4,800円

農林水産業費

**一般会計
歳出総額**
614億1,995万円
前年比11.5%減



【表2】市債の状況

区分	平成18年度末現在高	市民1人当たり現在高(※1)
一般会計	911億9,546万円	48万3,480円
特別会計	479億8,580万円	25万4,401円
合計	1,391億8,126万円	73万7,881円
上記に対する利息(※2)	239億1,339万円	12万6,779円
一時借入金	0円	0円

(※1) 平成19年3月末現在の人口(188,623人)に基づき算出
(※2) 利息は、利率見直し等により変動します。

総務費は、平成17年度の合併に伴う電算システム統合や退職手当基金への積み立てなどが一段落したため、平成18年度決算では大幅な減となりました。また民生費は、生活保護等の扶助費が2億5,900万円増加したことで大幅な増となり、教育費では、徳地地域の中学校統合による整備事業が平成17年度で終了したことで、大幅な減となりました。

ちなみに、平成18年度末の市債(借金)の状況は【表2】の通りです。

歳出

【表3】特別会計歳入歳出決算

区 分	歳入決算額	前年度比	歳出決算額	前年度比
国民健康保険	152億4,905万円	7.2%	147億6,376万円	2.5%
老人保健医療	188億3,591万円	△3.0%	190億7,421万円	△1.9%
介護保険	113億2,777万円	△4.5%	107億6,106万円	△2.2%
介護サービス事業	2,032万円	△35.9%	1,938万円	△17.5%
下水道事業	78億4,419万円	△0.6%	78億3,785万円	3.2%
土地取得事業	9,670万円	△51.2%	9,670万円	△51.2%
駐車場事業	4,496万円	6.2%	3,508万円	1.1%
小郡駅前第三土地区画整理事業	10億5,116万円	32.5%	10億2,935万円	44.0%
農業集落排水事業	12億5,509万円	25.3%	12億5,499万円	31.8%
漁業集落排水事業	3,537万円	△2.4%	3,537万円	△2.4%
交通災害共済事業	1,738万円	△11.7%	1,738万円	10.8%
国民宿舎	3億4,876万円	△22.0%	3億3,094万円	10.9%
特別林野	1,264万円	△30.9%	1,074万円	△41.2%
合 計	561億3,930万円	0.3%	552億6,681万円	0.9%

※老人保健医療の収支がマイナスになるのは、国県等からの交付金の一部が翌年度の収入になるため

特別会計

特別会計は、国民健康保険や下水道事業など、特定の目的のため事業を行う場合に、保険料や下水道使用料など特定の収入をその支出に充てるため、一般会計と区別して経理するものです。

平成18年度特別会計の歳入歳出決算は【表3】の通りです。

平成18年度に実施した主な事業

- 地域の個性を生かした新県都の創造
- 中核都市づくり推進事業
- 新山口駅ターミナルパーク整備推進事業
- 国民文化祭開催事業 ほか
- 安心・安全・快適な環境づくり
- 明るいまちづくり推進事業
- 子どもの安全を守る環境づくり推進事業
- ゆずり合い道路の整備事業 ほか
- まちの活力の創出
- 西の京山口おもてなし事業
- 観光モデルコース活用事業
- やまぐちの味消費拡大事業 ほか
- 笑顔あふれるまちづくり
- 自動体外式除細動器(AED)整備事業
- 学校施設整備事業(小郡中ほか)
- 中学校校舎耐震補強事業(湯田中ほか)
- 市民と協働するまちづくりと行財政改革の推進
- パートナリシップ推進事業
- 行政改革調査研究事業 ほか



小郡中新校舎

市の財政ってどうなってるの？

～山口さんちの家計簿～

平成18年度決算を分かりやすくするために、山口さんちの家計に置き換えて考えてみましょう。

※1カ月分の金額は18年度一般会計の決算額の1万分の1を12で割って算出。()内は18年度決算額

市の収入は、税収が収入全体の4割、国や県からの交付金が4割を占め、残りの2割は市債や貯金に当たる基金を取り崩して補っています。一方支出では、5割を人件費、扶助費、公債費などに充てています。家計に例えると、お父さんとお母さんの収入は合わせて25万3,393円ですが、食費や教育費などの生活費は約34万4,642円掛かっており、2人の収入だけでは賄えていない状況です。このほか自宅の増改築費やローンの返済などに16万554円掛かっています。収入面では、親などからの援助や借入金を含めると、なお不足するため、貯金を崩してやり繰りしています。市ではこのような厳しい財政状況を踏まえ、平成18年9月に「財政運営健全化計画」を策定し、基金の取り崩しに頼らない持続可能な財政の自立を目指し、取り組みを進めています。

1カ月の収入

給料	21万969円	(市税253億1,627万円)
パート収入	4万2,424円	(使用料・手数料等50億9,090万円)
財産の運用・売却益	1,783円	(財産収入2億1,399万円)
親などからの援助	21万151円	(地方交付税・国県支出金等252億1,811万円)
借入金	4万3,378円	(市債52億540万円)
貯金の取り崩し	1万1,260円	(繰入金13億5,125万円)
合 計	51万9,965円	(合計623億9,592万円)

山口さんの家族は…おじいさん、おばあさん、サラリーマンのお父さん、パート勤めのお母さん、2人の子ども



1カ月の支出

食費	11万4,224円	(人件費137億682万円)
医療費、教育費等	6万6,536円	(扶助費79億8,428万円)
光熱水費、生活用品等	6万3,858円	(物件費76億6,299万円)
仕送り	6万1,980円	(繰入金74億3,762万円)
サークルの会費等	3万8,044円	(補助費等および出資・貸付金45億6,523万円)
自宅の増改築、車の購入等	7万6,962円	(普通建設事業費・維持補修費等92億3,538万円)
貯金の積み立て	6,638円	(積入金7億9,658万円)
借金の返済(ローンの支払い)	8万3,592円	(公債費100億3,105万円)
合 計	51万1,834円	(合計614億1,995万円)

平成19年 第5回市議会定例会

12月3日～20日

平成19年第5回山口市議会定例会が、12月3日から20日まで開催されました。今回の議会では、第4回臨時会で提出された平成18年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算計14件が認定されました。また市長から「平成19年度山口市一般会計補正予算」など、9追加議案を含む88議案が提出され、審議の結果、すべての議案が可決されました。

Ⅱ 予算に関する議案 Ⅱ

- 平成19年度山口市一般会計補正予算(第3号・第4号)
- 平成19年度山口市国民健康保険特別会計補正予算(第1号・第2号)
- 平成19年度山口市老人保健医療特別会計補正予算(第2号・第3号)
- 平成19年度山口市介護保険特別会計補正予算(第1号・第2号)
- 平成19年度山口市下水道事業特別会計補正予算(第2号・第3号)
- 平成19年度山口市小郡駅前第二土地

Ⅱ 条例に関する議案 Ⅱ

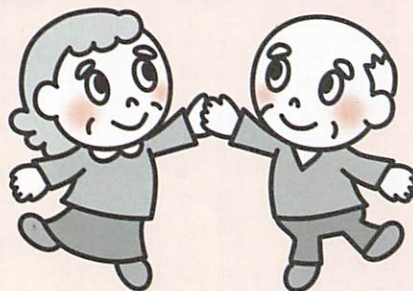
- 区画整理事業特別会計補正予算(第1号・第2号)
- 平成19年度山口市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号・第2号)
- 平成19年度山口市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号・第2号)
- 山口市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 山口市使用料、手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 山口市立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例
- 山口市児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 山口市秋穂コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 山口市申地区老人作業所設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 山口市農業集落排水処理施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 山口市営住宅条例の一部を改正する条例
- 山口市宮小集落改良住宅条例の一部を改正する条例
- 山口市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例
- 山口市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

Ⅱ その他の議案 Ⅱ

- 字の区域の変更について(4件)
- 町及び字の区域の変更について
- 保護の決定及び実施に関する事務の一部を受託することについて
- 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議について(2件)
- 山口県市町総合事務組合の財産処分に関する協議について
- 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更に関する協議について
- 山口・防府地区広域事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議について
- 山口・防府地区広域事務組合の財産処分に関する協議について
- 養護老人ホーム秋楽園組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議について
- 山口県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について
- 市道路線の廃止について
- 市道路線の認定について
- 指定管理者の指定について(38件)
- (山口情報芸術センター、中原中也記念館、山口市スポーツの森、児童クラブ)へやまびこ学級・すずみ学級・つえき学級・みなみ学級・しょうだ学級・ひめやま学級・さわやか学級・もみじ学級・なかよし学級・わくわく学級・くすのき学級・たんぼぼ学級、山口市秋穂コミュニティセンター、山口市高齢者生きがいセンターへ小鯖・大内・宮野・吉敷・平川・陶・名田島・秋穂二島・嘉川・佐山、山口市申地区老人作業所、山口市山口障害者福祉作業所、山口市阿知須健康福祉センター、山口地域交流ステーション、山口勤労者総合福祉センター、重源の郷体験交流公園、山口市徳地高齢者・若者活性化センター、山口市徳地新規就農者技術習得支援施設、山口市徳地三谷交流センター、山口市地域特産物販売促進センター、道の駅あいお、山口森林ふれあいセンター)
- 小郡図書館新築工事の請負契約の一部を変更することについて
- 白石中学校校舎増改築工事(第一期)の請負契約の一部を変更することについて
- ホストコンピュータ再構築関連機器の取得について
- 教育委員会の委員の任命について
- 山口市等公平委員会の委員の選任について
- 民事調停の申立てを行うことに関する専決処分について
- Ⅱ 諮問 Ⅱ
- 人権擁護委員の候補者の推薦について(2件)

75歳以上の方
一定の障がいのある
65歳以上の方
ご家族の方へ

4月から 高齢者の医療制度が変わります ～「後期高齢者医療制度」～



4月1日から、新たな医療制度「後期高齢者医療制度（以下 後期高齢）」が始まります。これは、これまでの老人保健制度に代わり、75歳以上の方や一定の障がいのある65歳以上の方が被保険者として加入する制度です。

■問い合わせ 山口県後期高齢者医療広域連合事務局（☎083-921-7110）
市保険年金課（☎083-934-2969）

1. 実施主体

山口県後期高齢者医療広域連合（以下 広域連合）が、県内の後期高齢の保険料の決定や医療機関への支払い、高額療養費の支給等を行います。各種申請や被保険者証の交付、保険料の納付などは、市が窓口になります。

2. 被保険者証の交付

1人に1枚ずつ「後期高齢者医療被保険者証」を交付します。4月以降に受診する場合、病院などの窓口で提示してください。

※3月末までに75歳の誕生日を迎える方は、3月の下旬までに送付します。4月以降に75歳の誕生日を迎える方は、誕生日までに送付します。

4. 保険料の納付方法

保険料を今まで納付していなかった被用者保険の被扶養者を含め、被保険者一人ひとりが納めます。保険料の納付は、原則、4月から年金からの引き去りで行います。ただし右記に該当する方は、7月から納付書や口座振替等で、市に個別に支払うことになります。

該当する方には、広域連合が保険料額を決定した後、4月または7月に通知書を送付します。

※これまでは国民健康保険等に保険料を支払っていましたが、今後は後期高齢に支払うことになります。

3. 対象となる方（いずれも生活保護受給者を除く）

市内在住の75歳以上の方

4月1日以降に75歳になる方は、誕生日から資格を取得します。

市内在住で、広域連合から一定の障がいがあると認定を受けた65歳以上の方（以下 障がい認定者）

認定日から資格を取得します。現在、老人保健制度で、市から障がい認定を受けている方は、4月以降、そのまま後期高齢の被保険者になります。ただし、この制度に加入しない場合は、市保険年金課に障がい認定の申請を撤回する届け出が必要です。



7月から保険料を納付書や口座振替等で、市へ個別に支払う方

- 昭和7年10月1日以降に生まれた方（障がい認定者を除く）
- 国民健康保険・国民健康保険組合以外から移行する方
- 年金額が年額18万円未満の方
- 介護保険料の納付方法が、年金からの引き去りでない方
- 介護保険と後期高齢の両保険料の合計額が、年金額の2分の1を超える方

5. 医療等の給付

患者の負担

医療費の窓口負担は1割（現役並み所得者は3割）です。月ごとに上限額が設けられている入院時の窓口負担額は「老人保健制度」と同じです。

※ 現役並み所得者に該当するかの判定は、同一世帯の被保険者の所得・収入により行います。新たに現役並み所得者と判定される方には、経過措置があります。詳細は、お問い合わせください。

給付の内容等

被保険者が受ける医療等の給付内容や高額療養費等の支給額は「高額介護合算療養費^(※1)」を除き、基本的には現在の「老人保健制度」や「国民健康保険制度」と同じです。

(※1) 医療の給付や介護サービスに伴う自己負担の軽減のため、新設される給付金

葬祭費の支給

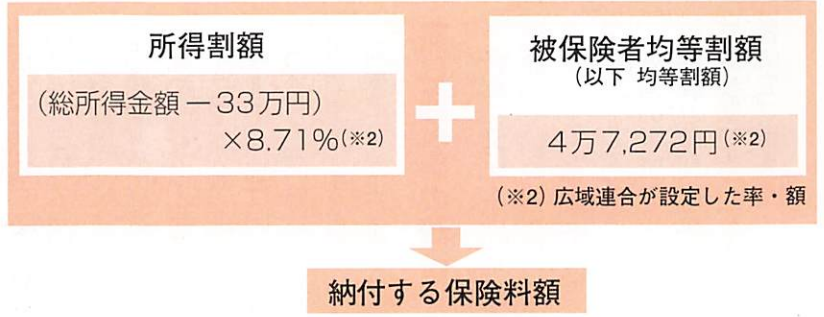
被保険者が死亡した場合、葬祭を行った方に5万円を支給します。支給には、申請が必要です。

6. 保険料の算定

納付する保険料額は、被保険者が各自の所得に応じて負担する「**所得割額**」と被保険者全員が同じ額を負担する「**被保険者均等割額**」の合計額です。



ただし、どんなに所得の高い方でも、**年額50万円が最高**になります。



7. 保険料の軽減措置

所得の低い世帯の方や被用者保険の被扶養者から後期高齢へ移行した方には、以下の軽減措置があります。

保険料の軽減措置の対象者

- ・ 所得の低い世帯の方
- ・ 被用者保険の被扶養者から後期高齢へ移行した方

ア. 所得の低い世帯の方を対象とした均等割額の軽減措置 (所得割は軽減されません)

年金収入330万円未満の方の世帯の場合

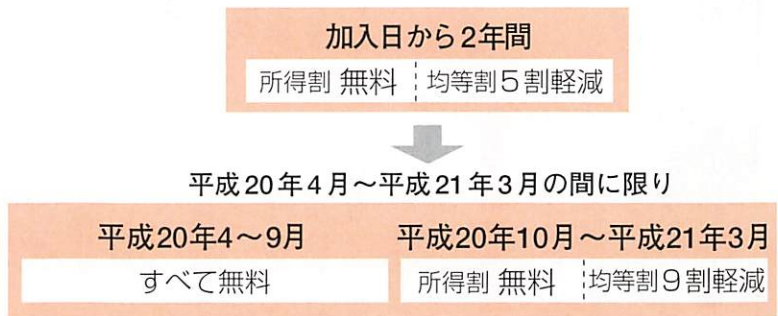
各被保険者の年金収入の額 □□□万円 - 135万円の合計額が①②③のいずれかの場合 ※年金収入135万円以下の場合、軽減を判定する際の所得は0円	※年金以外の収入のある方は、お問い合わせください。	均等割の軽減率
→ ① 33万円以下		→ 7割
→ ② (24万5,000円 × 世帯主を除く被保険者数 + 33万円) 以下		→ 5割
→ ③ (35万円 × 世帯主を含めた被保険者数 + 33万円) 以下		→ 2割

イ. 制度の被保険者になる前日に被用者保険 (国民健康保険・国民健康保険組合を除く) の被扶養者だった方の保険料の軽減措置

加入日から2年間、所得割は無料となり、均等割は5割軽減されます。

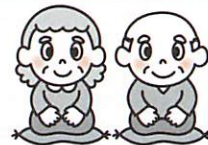
なお平成20年4月からの6カ月間は保険料の全額が無料となり、平成20年10月からの6カ月間は、均等割が9割軽減されます。

※該当する方には、10月に通知書を送付します。



保険料の算定例 (年金収入330万円未満の方の2人世帯の場合)

山口太郎さん 80歳 (世帯主) 年金収入 201万円
花子さん 77歳 年金収入 79万円



太郎さんの所得割額 (計算式「6. 保険料の算定」参照)
 201万円 (太郎さんの年収) - 120万円 (公的年金等控除額) (※3)
 = 81万円 (総所得金額) (※3) 年金額により異なります。
 (81万円 - 33万円) × 8.71% = **4万1,808円**

花子さんの所得割額
 79万円 (花子さんの年収) - 120万円 (公的年金等控除額)
 = -41万円 (総所得金額)
 総所得金額がマイナスのため **0円**

太郎さんの軽減を判定する際の所得 (計算式「7. 保険料の軽減措置 ア」参照)
 201万円 - 135万円 = 66万円
 花子さんの軽減を判定する際の所得
 79万円 - 135万円 = -56万円
 算定額がマイナスのため0円

2人の軽減を判定する際の所得の総額
 66万円 + 0万円 = 66万円

「7. 保険料の軽減措置 アの③」より
 35万円 × 2人 + 33万円 = 103万円

③の2割軽減に該当するため1人当たりの均等割額は
 4万7,272円 × 0.2 = 9,455円 (小数点以下切り上げ)
 4万7,272円 - 9,455円 = **3万7,817円**

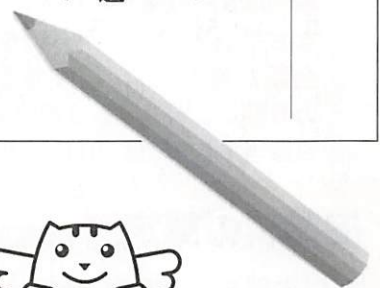
被保険者	所得割額 (軽減対象外)	軽減後の均等割額	合計
太郎さん	4万1,808円	3万7,817円	7万9,625円
花子さん	0円	3万7,817円	3万7,817円

公平で適正な選挙を目指して

選挙体制を見直します

選挙の公平で適正な執行や、有権者の利便性の向上などを目指し「選挙体制の見直しについて(案)」を作成しました。みなさんの意見をいただき、より良い選挙体制の確立に向け、取り組んでいきます。

■問い合わせ 市選挙管理委員会事務局(☎083-1934-2877)



明るい選挙キャラクター「選挙のめいすいくん」



「選挙体制の見直しについて(案)」へのみなさんの意見をお寄せください!

現在の市の選挙体制は、平成17年の合併以降、旧市町の体制をそのまま引き継いでいます。そのため、各投票区の有権者数に大きな開きがあり、同じ地域内に隣接する投票所があるなど、配置のバランスも取れていません。また行財政改革による選挙費用・人件費の抑制などの経費削減が、今まで以上に求められています。

そこで、公平で適正な選挙の執行や有権者の利便性向上、投票しやすい環境づくりに配慮し、統一された基準により、選挙体制を見直します。対象となる主な事項は次の通りです。

期日前投票の改善

各総合支所と山口地域の13出張所で実施している期日前投票は、実施場所ごとに、その期間や時間、投票できる対象が異なります。

次回の選挙から、総合支所については期間と時間を統一し、出張所については投票できる対象を市内全域の有権者に広げます。

「選挙公報」の発行

有権者の投票の参考になるよう、次の市長選挙・市議会議員選挙から、候補者の政策等を掲載する「選挙公報」を新たに発行します。印刷から配布までの期間や費用などを考慮し、効果的な配布方法などを検討します。

投票区・投票所の統合、見直し

地域間の均衡や公平性を図るため、各投票区の有権者数や投票所までの距離を考慮し、投票区の統合・見直し基準を設定します。今年の夏に予定されている県知事選挙からは、駐車場を持ち、高齢者等が利用しやすいバリアフリー化された公共施設を、可能な限り投票所として使用します。

ポスター掲示場の見直し

選挙費用の中でも大きな割合を占めるポスター掲示場は、投票区の選挙人名簿登録者数と面積により設置数が算出されます。そのため前述の「投票区・

投票所の統合、見直しに伴い、設置数が減少します。また設置部材・工法を検討し、経費削減に努めます。

投票所の閉鎖時刻の繰り上げ

前述の「期日前投票の改善」により利便性が高まること、山間部の有権者数が少ないこと、合併による市域拡大により開票確定時刻が遅くなっていることなどから、一部の投票所で閉鎖時刻を繰り上げます。各投票所の有権者数、投票者の訪れる時間帯、気象天候、地形、各投票所から開票所までの距離等を考慮し、今年の夏に予定されている県知事選挙から、繰り上げを実施します。

選挙事務の見直し

明るく正しい選挙を目指す「市明るい選挙推進協議会」との連携による若年層等への啓発活動、ホームページによる情報提供、開票事務に掛かる人件費の抑制などに、一層取り組んでいきます。

「選挙体制の見直しについて(案)」へのみなさんの意見を募集します。寄せられた意見は見直しの参考とし、意見の概要と検討結果は、個人情報を除き5月に公表します。

趣旨が分かりにくいものや匿名の意見には、市選挙管理委員会の考え方を示さない場合があります。また個々の意見に、直接の回答は行いません。

■閲覧場所

各総合支所市政情報コーナー、各出張所、大蔵・白石・湯田公民館

※市ホームページ(表紙参照)で閲覧可

■募集期限 3月3日(月・必着)

■申し込み・問い合わせ

〒住所、氏名、電話番号、選挙体制の見直し(案)への意見と明記し、意見を記載の上、市選挙管理委員会事務局(山口総合支所3階)☎083-1934-2877 ㊟083-1934-2662

☒senkyo@city.yamaguchi.lg.jp)

※電話や口頭などによる意見は、受け付けられません。



システムの統合で

市立図書館が もっと便利に

市では、各市立図書館の電算システムを統合し、市民のみなさんへの本の貸し出し・返却・蔵書検索などのサービスをさらに便利にします。 ■ 問い合わせ 市生涯学習課(☎083-973-2442)



新たに始まるサービス

各市立図書館のサービス開始日

- 中央… 2月21日(木) ※休館期間2月11~20日
- 阿知須… 3月6日(木) ※休館期間3月3~5日
- 徳地… 3月13日(木) ※休館期間3月10~12日
- ※小郡は、秋の新図書館開館日から

1枚のカードで、全市立図書館の利用が可能

利用カードを統一し、1枚のカードによって、全市立図書館で本の貸し出しや返却、予約手続き、インターネット端末の利用などのサービスが受けられます。



※カードの更新の手続きについて

中央図書館の利用カードは、有効期間の3年間は、引き続き利用できます。阿知須、徳地の両図書館の利用カードは、サービス開始日(上記参照)以降、利用できません。各館で、更新の手続きをお願いします。

全館の本をどこでも借り、返せるように

最寄りの市立図書館で、他館の本を取り寄せて借り、返せるようになります。

※サービス開始日は、各館で異なります。

移動図書館「ぶっくん」の運行範囲の変更について

移動図書館「ぶっくん」の山口地域以外での運行を検討中です。詳しくは、後日お知らせします。



各市立図書館の場所・電話番号

- 中央図書館(中園町7-7 ☎083-901-1040)
- 小郡図書館(小郡下郷609-1 ☎083-973-0098)
- 阿知須図書館(阿知須2737-1 ☎0836-66-0001)
- 徳地図書館(徳地堀1527-3 ☎0835-52-0043)



市立図書館ホームページ パソコン版・携帯電話版(右下参照)がもっと便利に

市のすべての図書館の本の検索・予約が可能に

市立図書館ホームページの検索・予約サービスの対象が、全市立図書館に拡大します。予約した本は、各館や移動図書館「ぶっくん」、山口地域の各公民館で受け取ることができます。



※このサービスの対象となる図書館は前述「新たに始まるサービス」の開始日以降、順次拡大します。

新着図書・休館日等をEメールでお知らせします

市立図書館の利用に役立つ情報を配信します。市立図書館ホームページから登録してください。

配信情報

- ・新着図書情報
- ・図書館の休館日
- ・図書館ビデオ上映会

市立図書館ホームページアドレスが

2月21日から変わります

パソコン版

<http://www.lib-yama.jp/>

携帯電話版

<http://www.lib-yama.jp/k/>

ごみ処理の状況

平成18年度の実績を基に、市のごみ処理の状況をお知らせします。

■市ごみ対策課(大内御堀496 市清掃工場内 ☎083-941-2185)

○ごみの量と処理経費

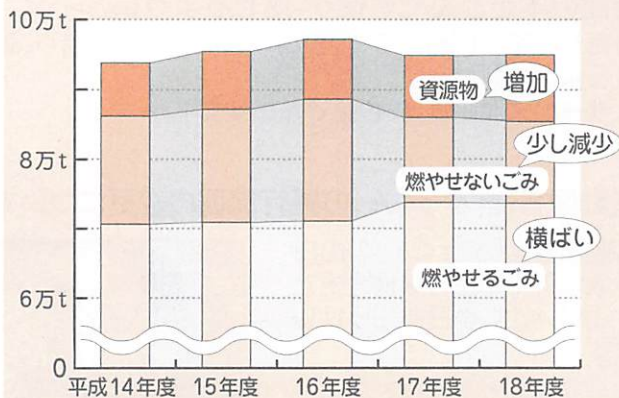
平成18年度に一般家庭や事業所から出されたごみの量は、約8万9,000tでした。ごみの収集や、焼却・埋め立てに掛かった経費は、人件費や処理施設建設に係る市債の償還費も含め、約34億円でした。



市清掃工場

【ごみ処理量】

平成18年度は前年に比べ、燃やせるごみはほぼ横ばい、燃やせないごみは少し減り、資源物は増えています。



【ごみ処理経費】

合計
33億9,547万円

ごみを埋め立てるための経費
1億7,916万円

ごみを収集するための経費
10億1,499万円

ごみを燃やすための経費
20億2,547万円

資源物の選別・圧縮などを行うための経費
1億7,585万円

市民1人当たりで見ると…

ごみの量…1日当たり 1,299g

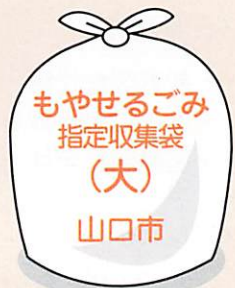
ごみ処理経費…1年間で約1万8,000円

○燃やせるごみ指定収集袋

市の燃やせるごみ指定収集袋を購入いただくことで、ごみ処理に掛かる経費の一部を負担していただいています。燃やせるごみ指定収集袋「大」(1袋10円)の製造・販売などには、平成18年度で1袋当たり約8円の経費が掛かっています(下図参照)。



【燃やせるごみ指定収集袋 (大) 1袋10円の内訳】



平成18年度

袋の製造経費…5.9円

袋の流通販売経費…2.2円

ごみ処理に充てることができる金額…1.9円

袋の製造や流通販売に掛かる経費を除いた部分が、ごみ処理に充てることができる額です。

〈参考〉平成19年度

袋の製造経費…6.7円

袋の流通販売経費…2.1円

ごみ処理に充てることができる金額…1.2円

○資源物の売り払い収入

市が収集し、売却した資源物の実績は以下の通りです。売却益は市の財源として活用しています。

【市の収入となった主な資源物】

種類	ペットボトル 	アルミ缶 	スチール缶 	新聞 	紙パック 
売り払い金額(売り払い量)	1,985万円 (315 t)	1,181万円 (186 t)	225万円 (242 t)	471万円 (2,964 t)	11万円 (21 t)
1 t当たりの売り払い単価 ()内は平成19年度単価	63,000円 (60,900円)	51,600~ 64,400円 (107,700~ 121,200円)	5,700~ 12,500円 (17,800~ 21,200円)	1,500~3,675円 (4,500~ 5,775円)	5,000円 (5,000円)

ごみの減量・分別にご協力ください

環境にやさしい「循環型都市やまぐち」を目指し、ごみを減らす「リデュース」、使えるものは繰り返し使う「リユース」、ごみを分別して資源を再生利用する「リサイクル」の「3R」に取り組みましょう。

ごみは分別することで、焼却・埋め立て処理する量を減らすことができ、分別収集された資源物は市の貴重な財源にもなります。

市民のみなさんの協力をお願いします。

スリーアール
3R

Reduce
リデュース

Reuse
リユース

Recycle
リサイクル



ごみ減量・リサイクルを進めるための制度

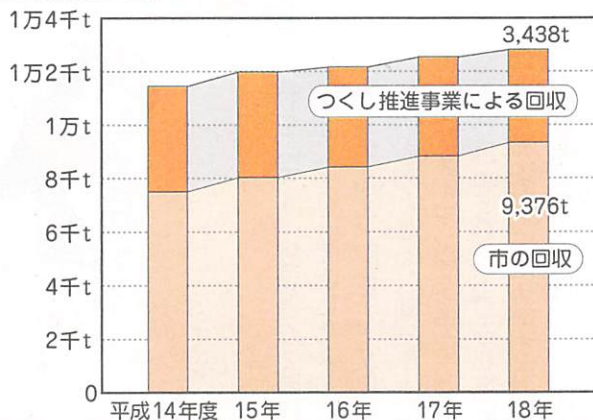
市では、ごみの減量化のために次の制度を進めています。詳細は、お問い合わせください。

○つくし推進事業(資源回収)

自治会や子ども会などによる自主的な集団回収活動に、回収実績に応じた奨励金を交付しています。平成18年度にこの事業で回収された資源物の量は、市が回収した資源物の量の約4割に当たります。

奨励金の交付額は1kgにつき5円

■資源物回収量



○生ごみ処理機の購入助成

電動生ごみ処理機と生ごみ処理容器の購入に補助金を交付しています。

平成18年度の実績は、電動生ごみ処理機が171台、生ごみ処理容器が107個、平成14年度からの累計は1,747件に上り、ごみの減量化に役立っています。

補助額…購入額の2分の1

- ・電動生ごみ処理機…上限額20,000円
- ・生ごみ処理容器…上限額2,500円

市からのお願い

スプレー缶・カセットボンベは、最後まで使い切り、穴を開けて出してください。

ガスぬき器を無料配付しています。

■配布場所…各総合支所、市ごみ対策課(市清掃工場内)



市政トピックス

コミュニティタクシーの実証運行を開始しました



地域のみなさんの期待を乗せ出発する「サルビア号」

ます」と語りました。

バス等に比べ少ない費用で運行できる「コミュニティタクシー」は、この度運行を開始した小郡地区のほか、小鯖・宮野・嘉川・秋穂の各地区で取り組まれており、車に乗らない人でも移動しやすいまちづくりを目指し、市民と市・事業者の協働により進められています。

1月28日には嘉川地区で運行が始まり、今年度中に全5地区で運行される予定です。

市交通政策課

☎0833・9344・2729

「移動市長室」を開催しました

1月17日、24日（かけ、総合支所など5会場）で「移動市長室」を開催しました。



移動市長室の様子（市小郡保健福祉センター）

今後の「まちづくり」をテーマに、市長が直接市民のみなさんと対話し、意見や質問を伺いました。18日に市小郡保健福祉センターで開催された移動市長室では、障がい児への支援の充実、産科病院の減少への不安など、子育てについて多くの熱心な意見が寄せられました。みなさんの貴重なご意見は、今後の市政運営に反映させます。

市広報広聴課

☎0833・9344・2884

「どうもんパーク」が完成しました

市中心商店街に「どうもんパーク」が完成し、12月11日に施設のシンボルであるゾウの親子の除幕式と内見会が行われました。



完成した「どうもんパーク」ゾウの親子が目印です

金で賄われています。鉄骨造り2階建ての施設には、12日に開店したスーパーマーケットに加え、診療所、文化センター、憩いの場となる公園「屋上広場」などが順次オープンする予定です。また施設から排出される生ごみを堆肥化し、野菜や草花の栽培に活用する「環境配慮型複合商業施設」として、周辺地域の環境を保全する役割も担います。今後、同施設をにぎわい・憩いの場として活用した、中心市街地のさらなる活性化が期待されます。

市中心市街地活性化推進室（市都市計画課内）

☎0833・9344・2831

教育委員長が選出されました

12月25日、市役所別館で開催された市教育委員会臨時会で、二川守氏が教育委員長に選出されました。任期は平成



ふたがわ 守 二川 守 教育委員長

成20年12月22日までです。

教育委員会は、教育行政の安定性や中立性の確保を目的とした、教育行政の方針などの重要事項を決定する合議制の機関です。山口市教育委員会は5人の委員で構成され、委員は市長が議会の同意を得て任命しています。

市教育総務課

☎0833・9344・2859



本年度の

重点 施策より

⑨

進行中の平成19年度重点施策から、いくつかをご紹介します。



「自然環境と共生するくらしづくり」

海や森林など、豊かで美しい自然に恵まれた山口市。それらの環境を守るため、市では、ごみの減量化・資源化による循環型社会の構築を目指すとともに、生活排水処理の推進などに取り組んでいます。

「市不燃物中間処理センター」を建設しています

ごみの減量・リサイクルを進めるため、不燃ごみや粗大ごみを細かく砕き、含まれている鉄やアルミ等の資源を回収する「市不燃物中間処理センター」を建設しています。

6月からの稼働に先立ち、4月から市内全域で、毎月1回「金属・小型家電製品」と「燃やせないごみ」を収集します。



「市不燃物中間処理センター」完成予想図

■問い合わせ 市ごみ対策課 (☎083-941-2186)

【生活排水処理の推進】

豊かな自然環境を守り生活環境を改善するには、公共用水域の水質保全が大切です。市では昨年10月に、水質汚濁の原因となる生活排水を適切・効率的に処理する汚水処理施設の整備を進める指針となる「市汚水処理施設整備構想」を策定しました。今後は、構想に沿った施設整備を進めていきます。

〈汚水処理施設の整備〉

公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水の各事業による施設整備を計画的に進め、各整備区域の水質保全を図っています。

■問い合わせ

公共下水道事業…市下水道建設課 (☎083-933-6693)

農業集落排水事業…市農業整備課 (☎083-934-2823)

漁業集落排水事業…市水産振興課 (☎083-984-8026)

〈合併処理浄化槽の設置助成〉

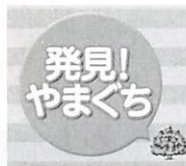
上記の各事業による整備予定がない区域では、一般家庭の合併処理浄化槽設置費用の一部を助成し、生活環境の向上と河川等の水質保全に努めています。

■問い合わせ 市業務課 (☎083-933-6691)

市営業課 (☎083-973-8184)

ご覧ください

山口市の広報番組 2月の放送予定です



3コーナーで構成。人やまちの魅力を紹介する、市民参加型の情報番組です。

山口ケーブルビジョン (12チャンネル)

■「このまちに愛たい」[infoやまぐち]番組表

曜日	2/1 (金) ~15 (金) ①	2/16 (土) ~29 (金) ②
月・水 金・日	7:35 *12:25 18:05 *22:10	7:35 12:05 18:05 21:50
火・木 土	*7:55 12:05 *18:25 21:50	

※「infoやまぐち」のみの放送 (10分)

「このまちに愛たい」 (20分)

①「いろんな山口再発見！」

②「地域のおいしさ伝えよう」

「infoやまぐち」 (10分)

1週間更新で、市からのお知らせを放映
「ごっぼうええのお〜」2/1~15 8:05~(15分)
市内のいいモノ、ヒト、トコロなどを「ごっぼう」楽しくご紹介します。



市政のPRから地域情報まで、生活に身近な話題を幅広くお届けします。

山口朝日放送 (YAB)

毎週水曜13時55分から4分間放送

6日 「申告はお早めに
~市県民税が変わりました~」

13日 「おいしく塩分を減らすコツ
~食事で高血圧予防~」

20日 「中也のいた風景」

27日 「ふるさと歴史散歩」

私たちのまち



主に市政および市からのお知らせを分かりやすくお伝えする番組です。

テレビ山口 (TYS)

毎週日曜11時40分から4分間放送

3・10・17日 「申告が必要です!
~市県民税のしくみが
変わりました~」

24日 「転入・転出の手続きはお早めに」

ラジオ番組

Radio Program



シティ・インフォメーション

FM山口 毎週月・金曜の
9時25分から4分間放送

やまぐちマイタウン

山口放送 (KRY)
毎週木曜の13時40分
から5分間放送



大内文化のまちづくり協議会 副会長



めざすまちスタイル

大内文化の
薫り漂う
美しくて
住み良いまち

多々良健司さん (吉敷在住)

大内文化の素晴らしさとその価値を広め、まちづくりに生かす活動の傍ら、3月に開催する「やまぐち歴史・文化・自然検定(以下 山口検定)」の準備に余念のない多々良さんに、お話を伺いました。

■大内文化を生かしたまちづくりに取り組み始めたきっかけは？

山口青年会議所の「アートふる山口」担当だったとき、大内文化の歴史遺産を後世に伝える活動を行う「大内文化のまちづくり協議会」の会員の方と知り合い、会に参加したのがきっかけです。山口十境詩碑の建立や史跡探訪、講演会への参加などの活動を通じ、大内文化の素晴らしさを知ることができました。また朝鮮百濟王朝に由来すると伝わる大内氏のルーツを知ろうと参加した姉妹都市韓国公州市での「百濟文化祭」などにより、山口市や大内氏の歴史、文化などを学ぶにつれ、大内文化を生かしたまちづくりの必要性を強く感じました。

■そのほかにどんな活動を？

山口市が持つ独自の歴史や文化などを生かした「山口ブランド」づくりを進める山口商工会議所(以下 商議所)街活性化委員会の委員長に在任中、大内文化特定地域と周辺を住み良さににぎわいが共存する新しい観光拠点とするまちづくりを目指す「新観光拠点づくりデザイン会議」を発足、議論を重ね、視察などを踏まえて「まちづくり計画書」を作成しました。平成17年には計画をよ



百濟文化祭パレードの行程を参加者に説明する多々良さん



り具体化し、実現していくために、組織を「人美響のまちづくり推進会議」と改め、住む人にも訪れる人にもやさしいまちづくりを進めています。翌年の「山口お宝展」では市内の歴史的・文化的遺産を公開しました。

「人美響のまちづくり推進会議」が開いたクリスマスコンサートの様子(昨年12月)

■「山口検定」が開催されますね。

はい。「山口検定」とは「山口ブランド」を見直し山口を再発見する検定で、開催に当たっては商議所街活性化委員会が主体となり、実行委員会を組織しました。私も委員長として先進地 萩市の取り組みを学び、専門家を招いて検定内容などを議論し、3月30日の開催が決まりました。

これらの取り組みを通じ、みなさんに山口を愛する心を育ててほしいですし、私も一緒にこの美しい山口を守り、育て、後世につないでいきたいと思っています。



「やまぐち歴史・文化・自然検定」の問題集

山口県国際交流機構共催イベント

国際交流サロン 初めての国際支援ボランティアを経験して～ネパール体験記～

平成19年8月、県内の小学生から寄せられた文房具を、ネパールの子供たちに手渡して来ました。ネパールの現状や教育支援の様子を、映像を交え報告します。茶話会もありますので、どなたでも気軽にご参加ください。

- 日時 2月17日(日) 14時～16時
- 内容 ・報告会
・写真、物品、民族衣装の展示
・茶話会 ※ネパール紅茶(チャイ)とお菓子

2月10～24日「ネパール体験の写真展」同時開催

「あくしゅの会」は、「障がいのある子どもたちが地域の中でさまざまな人と交流できる場をつくりたい」と平成11年に発足しました。現在は障がい児支援に携わる専門家を中心となり「自閉症支援に関する研究会」で自閉症児の託児を行うほか、ボランティアや専門家の育成、交流イベントの開催など、他の機関や団体と協働したさまざまな活動を行っています。

昨年度は定例の活動のほか、支援者に出会いと交流の場を提供する「はー

「あくしゅの会」は、自閉症などの障がいのある子どもたちと家族、ボランティア、支援者など、さまざまな人々が地域で出会い、交流する場を提供することで、障がいへの理解が深まり支援の輪が広がるよう、活動を続けています。



代表 ふじたくみ
藤田久美

会員数 約70人

連絡先 ☎083-901-1166(さぼらんで気付)

あくしゅの会

とネットカフェあくしゅ「事業でグループワークを開催し、保育に携わる人などが互いの悩みや思いを語り合いました。また12月に開催した「クリスマス交流会」では、コンサートなどを楽しみました。活動に参加した学生ボランティアが障がい児支援の専門家となり、福祉、医療、教育の場に立つなど、支援の輪が少しずつ広がっていくのをうれしく思います。これからも、障がい児支援についての学習やボランティア活動の場を提供し、理解者や支援者が増えるよう、活動を続けていきます。

「クリスマス交流会」では、空想民族音楽家 SAYAN (さやん) のコンサートやケーキ作りを参加者全員で楽しみました。



託児では、自閉症の特性に配慮した環境づくりを心掛けています。

おおとし 大歳小学校

●校区/大歳地区



絵本作家 本田哲也さんから話を聞く子どもたち。作家との出会いを通じて、さらに絵本や読書に親しんでいます。

「命を愛し、人間性の基礎・基本を身につけた大歳つ子を育てる」を目標に、児童660人が明るく元気に学ばう大歳小学校。人間関係の基本となる「あいさつ」や、整理整頓の習慣を身につける「そつじ」、本に親しみを持つ「朝の読書」に全校で取り組んでいます。

地域の良さを教育に生かす「マイタウンスクール活動」では「読書で耕す心の畑」と題し、絵本作家から絵本についての話を聞き、読み聞かせをしてもらいました。県立山口養護学校との交流活動も盛んで、音楽会や児童集会、持久走大会を通じて、交流の輪を広げています。大歳小の児童は、穏やかに流れる梶野川のように、やさしく豊かな心を育んでいます。

伝える力 サポート講座 文章の書き方

「活動の目的や内容をうまく伝えられない」と悩んだ経験はありませんか? 活動をアピールするためのコツや情報発信の仕方などを学び、「伝える力」を磨いてみませんか(要申込)。

日時 2月23日(土) 13時30分~15時

対象 市民活動をしている、または興味のある方20人(先着順)

※託児・手話通訳有(要予約)

市民活動支援センター

さぼらんで

道場門前一丁目2-19

TEL083-901-1166

FAX083-901-1165

http://www.saporant.jp/



● 山口総合支所	〒753・8650	亀山町2-1	0833・9222・4111
● 小郡総合支所	〒754・8511	小郡下郷609-1	0833・9733・2411
● 秋穂総合支所	〒754・1192	秋穂東6570	0833・9844・2121
● 阿知須総合支所	〒754・1292	阿知須2743	0836・6554・1111
● 徳地総合支所	〒747・0292	徳地堀1744	0835・5211・1122

市内の公共交通について考えてみませんか

市では昨年、今後の公共交通の指針となる「市民交通計画」を策定しました。このたび計画に基づく事業計画を策定し、実施事業の評価、改善策を検討する「市公共交通委員会」の市民委員を募集します。

■対象 18歳以上の市内在住者2人程度
(平日昼間の会議に出席できる方)
※高校生・国や地方公共団体の議員・常勤の公務員・本市の審議会等の委員を除く

■任期 3月～平成22年3月
※会議の開催日時は、随時お知らせします。

■申込 2月15日(金)までに、〒住所、氏名、年齢、性別、電話番号、昼間の連絡先を明記の上、「市の持続的な公共交通のあり方」についての提言(800字以内)を添え、市交通政策課(☎0833・9334・2729 FAX0833・9334・2656)

☒kotsu@city.yamaguchi.jp)

小・中学校臨時教員と図書館指導員の募集

平成20年度採用の小・中学校臨時教員(補助教員)と図書館指導員を募集します。採用は、事前に登録した方の中から必要に応じて行います。

■登録期間 2月4日(月)～29日(金)
■申込 所定の用紙に自筆で必要事項を記入し、写真を貼付の上、本人が直接、市学校教育課(中央五丁目14-22 ☎0833・9334・2863)

※用紙は、市学校教育課・各教育支所に備え付け

「山口市民間化推進実行計画(案)」へご意見を

市では現在、業務の民間化に取り組んでいます。これは「民間にできること」を民間に委ねる「アウトソーシング」、市民と行政と

の協働を推進し、市民サービスの向上や業務の効率化などを図るものです。このたび作成した民間化を計画的に実行していくための「市民化推進実行計画(案)」について、みなさんの意見をお寄せください。

意見の内容と検討結果は、個人情報を除き市ホームページ(表紙参照)等で公表します。また個々の意見に、直接の回答は行いません。

■閲覧場所 各総合支所市政情報コーナー※市ホームページでも閲覧可

■申込 3月10日(月・必着)までに、〒住所、氏名、「市民化推進実行計画(案)への意見」を明記の上、市行革推進課(山口総合支所 ☎0833・9334・2909 FAX0833・9334・2944 ☒gyokaku@city.yamaguchi.jp)

男女共同参画に係る計画への意見募集

市では、男女が個人として尊重され共に責任を分かち合う社会をつくるための指針となる「市男女共同参画基本計画(案)」を策定しました。計画案への、みなさんの意見を募集します。

意見の内容と検討結果は、個人情報を除き市ホームページ(表紙参照)等で公表します。分かりにくいものや匿名の意見には、市の考え方を示さない場合があります。また個々の意見に、直接の回答は行いません。



表紙写真から「山口市 小郡屋内プール」

市小郡屋内プールは、温水の25メートルプールと小プールを備え、一年を通じ、競技大会や学生たちの部活動、地域の健康づくりに利用されています。

昨年末には、平成23年の山口国体の際、市内で開催される水球を普及するための体験教室が行われました。参加した中学生ら約60人は、日本代表コーチの経験を持つ講師から立ち泳ぎやドリブルを教わり、ゲームを楽しみました。

参加者の一人は「国体の年には出場できる年齢になっています。選手として参加できるように頑張りたい」と胸を張って答えてくれました。

☒jinken@city.yamaguchi.jp)

■場所 小郡下郷221-4
■開館 13時～21時
※6～9月：10時～21時
■料金 一般400円、小中学生300円 ※6～9月：各100円引き
■電話 0833・9722・5369

ご存じですか？国民年金保険料の割引制度

毎月納付する国民年金保険料を、まとめて納付することによって割り引きを受けることができる「前納制度」があります。1年分・半年分を前納する場合、口座振替がお得です。

【例】平成19年度の1年前納の割引額

- ・現金払い：30000円
- ・口座振替：33550円

※平成20年度の割引額は、未定です。

【口座振替の申込方法】

持参品 年金手帳、金融機関への届出印、口座番号が分かるもの

前納の引落日 いずれも4月30日

申込 2月29日(金)までに、市保険年

金課(☎0833-934-2802)、各総合支所総合サービス課

※現金前納は、送付する納付書をご利用ください。また翌月末の口座引き落としを当月末とする「早割制度」では、1月当たり50円を割り引きします。

2月1～7日は生活習慣病予防週間

「内臓脂肪型肥満」で、さらに「高血圧」「脂質異常」「高血糖」の生活習慣病のうち2つ以上に当てはまる方は「メタボリックシンドローム(内臓脂肪型症候群)」です。それぞれの症状は軽くても、重なり合うことで、より動脈硬化に



100th
中原中也生誕百年

「中也のいた風景」

昭和11年、就職活動用の写真



今では女房子供持ち
思へば遠く来たもんだ
此の先まだまだ何時までか
生きうゆくのであらうけど

「頑(がん)くない歌」より

仕送り生活が続ける中也を心配し、NHKの初代理事だった親戚 中原岩三郎は就職を世話します。中也はしづむ面接に行きましたが「僕に月給取りになれなんて、すいぶん世界は残酷です」と言い、採用されかけると「毎日出掛けるのはいやだな」と断りました。友人には「外ばかり見ていられる玄関の守衛だったら勤まるかもしれな」と語ったそうです。

■問い合わせ 中原中也記念館(☎083-932-6430)

なりやすく、脳卒中や心筋梗塞などを発病しやすくなります。

不規則でアンバランスな食習慣や運動不足、お酒の飲み過ぎやたばこの吸い過ぎなどの不健康な生活習慣は、しっかりと見直しましょう。病気になるって慌てるのではなく、病気にかからない習慣を身に付けることが大切です。

生活習慣病は、気が付かないうちに進行します。まずは早期発見、早期治療！積極的に健康診査を受け、健康管理に役立てましょう。

市保健センター

(☎0833-921-2666)

山口・吉南医師会 休日当番医の変更

市報1月15日号裏表紙に掲載の休日当番医を、次の通り変更します。

【山口市医師会】2月24日(日)

■外科系

・変更前…山口病院

・変更後…淵上整形外科(大内御堀)

☎0833-922-6644

【吉南医師会】2月23日(土)

■内科系

・変更前…田村内科

・変更後…阿知須同仁病院(阿知須)

☎0836-655-5555

■外科系

・変更前…小林外科医院

・変更後…村田外科胃腸科(小郡下郷)

☎0833-972-7100

市民のみなさんから多く寄せられたご質問に、お答えします。

市政ココが知りたい！

壊れて乗ることができない原付バイクがあります。手続きが必要ですか？

所有している原付バイク等が使用できない場合でも、廃車手続きを行うまでは軽自動車税が課税されます。軽自動車税は、毎年4月1日現在に軽自動車等を所有している方に、年税額で課税されます。4月2日以降に廃車の手続きを行っても、その年1年分の税金は納めていただくこととなりますので、ご注意ください。

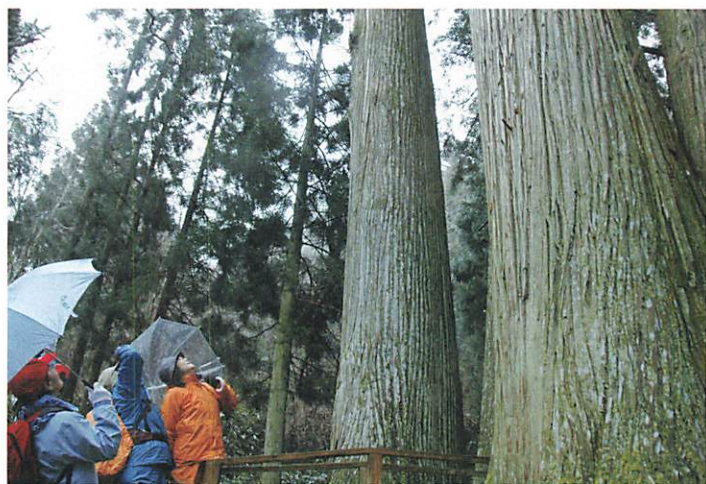
■原動機付自転車、小型特殊自動車の廃車手続きに必要なもの
所有者の印鑑、ナンバープレート、車体番号が記載されている書類(標識交付証明書、自賠責保険証等)

車種により手続場所、持参品が異なります。詳しくは、下記の手続場所にお問い合わせください。

車種	問い合わせ・手続場所
原動機付自転車(125cc以下)	市市民税課(山口総合支所内)、各総合支所総合サービス課、仁保・大内・陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島・嘉川・佐山・大海・島地・串・八坂・柚野の各出張所 【代表】市市民税課(☎083-934-2734)
小型特殊自動車(農耕作業用等)	山口県軽自動車協会(葵一丁目5-58☎083-922-8877)
軽自動車(二輪125cc超~250cc以下)	軽自動車検査協会 山口事務所(葵一丁目5-57☎083-924-0542)
軽自動車(三輪、四輪)	中国運輸局山口運輸支局(宝町1-8☎050-5540-2073)
二輪小型自動車(250cc超)	

新春に、防災の願い込めて

晴天に恵まれたこの日、山口南総合センターで「市消防出初式」が開催されました。式典と観閲行進の後、披露された一斉放水に参加した消防団員からは「地域の安全は、地域で守っていきたい」と、今年一年の防災に懸ける決意が聞かれました。(1月6日)



冬山の魅力満喫

雨交じりの雪が降る中、徳地地域で恒例の森林セラピーを体験するイベントが行われました。滑の三本杉などの豊かな自然を見ながら散策した市内外からの参加者約50人からは「雪や雨だからこそ見える山の姿がありますね」と、雪化粧した癒やしの森を楽しむ声が上がりました。(1月20日)

組み合わせの妙を楽しむ

山頭火の句を写真で表現する「山頭火フォトコンテスト」の入賞作品展が1月5～27日の間、市小郡文化資料館で開催されました。来場者は「句とぴったりと合った写真は一味違って見え、とてもおもしろいですね」と感心した様子でした。(1月5日)



「**だい**がら」で餅つき育て地域の輪
 どんと焼き、かるた取りなど、昔からの行事を通じ地域の交流を育む催しが、小郡公民館で行われました。足踏み型の杵「だいがら」を使った餅つきに初挑戦した子どもたちは、臼の中を興味深げにのぞき込んだ後、つきたてをほお張っては、笑顔を浮かべていました。(1月12日)





間 近に見る文化財

解体修理が進む、大殿大路の国指定重要文化財 龍福寺本堂が特別公開されました。解体途中で梁や柱の様子が分かりやすくなつた本堂では、参加者が担当者の解説に耳を傾けながら、創建された往時に、思いを馳せていました。(1月19日)



寒いけれど、心はあったか

秋穂地域で「あいお道の駅まつり」が開催され、冷たい雨にもかかわらず、正月用品を求める買い物客でにぎわいました。ここでは、売り手との会話も楽しみの一つ。「カブは、皮を厚くむいた方がおいしいから、大きめのものがいいですよ」などと、選ぶコツを教わっていました。(12月28日)



火をおこすのって楽しい!

昔の遊びなどを体験する「小正月フェスタ」が、阿知須小で開催されました。毎年「どんと焼き」の火入れでは、火の大切さを知ってもらおうと、参加者が木製の道具で火種を作ります。慣れない作業に苦労しながら、30分以上かけ火をおこした参加者は「大変だったけど楽しかった」と、満足げでした。(1月12日)

懐かしい顔とハイ、チーズ

今年も全市域から約1,500人の新成人が集い、盛大に開催された、きらら元気ドームでの「山口市成人式」。旧友と再会を喜び合う参加者の一人は、今後の抱負を「社会に貢献できるよう、責任と自覚を持って行動したいですね」と語りました。(1月13日)



イベントカレンダー

2月

※開催場所・時間など詳細はお問い合わせください。

開催日 (曜日)	イベント名(開催地域) 問い合わせ先(電話番号)
2 (土)	各教室・OBによる作品発表会 (~3月16日) (山口) 伝承センター(☎083-928-3333)
8 (金)	阿知須のひなもんまつり(~17日) 阿知須町商工会(☎0836-65-2129)
9 (土)	山口お宝展(~17日) (山口) 山口商工会議所(☎083-925-2300) 山口お宝展協賛事業 「幕末の長州藩と大村益次郎 ~時代が求めるテクノクラート~」 (~17日) (山口) 市歴史民俗資料館(☎083-924-7001) 山口お宝展協賛企画 「中原家に残された中也の写真」 (~17日) (山口) 中原中也記念館(☎083-932-6430) ログス・ギャラリー「ガンソリン ミュージック&クルージング」 展示(~25日) (山口) 山口情報芸術センター (☎083-901-2222) 企画展Ⅳ「中也の住んだ町 京都」(~4月20日) (山口) 中原中也記念館(☎083-932-6430)
10 (日)	山頭火の句 毛筆展 (~24日) (小郡) 市小郡文化資料館 (☎083-973-7071) ホッケー体験教室 (阿知須) 市国体推進局(☎083-973-8176) ゴスペル&ちひろコンサート(山口) 山口商工会議所(☎083-925-2300) 新春ウォークラリー in徳地 徳地教育支所(☎0835-52-1120)
11 (月・祝)	山口市合同短歌大会 (山口) 山口市短歌協会(☎083-922-2792)
13 (水)	市民ギャラリー「小路探訪~倉増 賢治写真展」(~18日) (山口) 市菜香亭(☎083-934-3312)
17 (日)	将棋大会・小学生将棋大会(秋穂) 市秋穂コミュニティセンター (☎083-984-2130)
17 (日)	森林セラピー体験イベント 冬のセラピー 森づくり編(徳地) 市林業振興課(☎0835-52-1122)
18 (月)	開館記念特別展示 直筆原稿「雪 が降つてみ(い)る……」(山口) 中原中也記念館(☎083-932-6430) ※19・20日は臨時休館
20 (水)	市民ギャラリー「やまぐち散歩~ 畑谷友幸写真展」(~25日)(山口) 市菜香亭(☎083-934-3312)
21 (木)	テーマ展示 「友情 - 君と僕との命はかざり」 (~平成21年2月15日※)(山口) 中原中也記念館(☎083-932-6430) ※特別企画展開催期間を除く
23 (土)	野鳥観察会 (秋穂) 市秋穂コミュニティセンター (☎083-984-2130) 交通安全・土曜塾 (小郡) 市生活安全課(☎083-934-2765) もっバラおごおり (小郡) 小郡総合支所自治振興課 (☎083-973-2475)
24 (日)	マイクロボディウム ~ハンガリーと日本の小さな 人形芝居~ (山口) C・S赤れんが(☎083-928-6666)



「中也の実弟 孤高のハーモニカ奏者
伊藤拾郎氏を偲(しの)んで」(山口)
中原中也記念館(☎083-932-6430)

バードウォッチング入門
~冬の猛禽(もうさん)~(阿知須)
自然観察公園(☎0836-66-2030)

市民ロードレース大会 (山口)
市スポーツ振興課
(☎083-934-2874)

山口市合同短歌大会 (山口)
山口市短歌協会(☎083-922-2792)

市民ギャラリー「小路探訪~倉増
賢治写真展」(~18日) (山口)
市菜香亭(☎083-934-3312)

将棋大会・小学生将棋大会(秋穂)
市秋穂コミュニティセンター
(☎083-984-2130)



マイクロボディウム
~ハンガリーと日本の小さな
人形芝居~ (山口)
C・S赤れんが(☎083-928-6666)

山口市長 渡辺純忠

に見え、知人と久しぶりに会うことも
できました。乗り合わせた方とお話でき
るのも、地域に根ざした公共交通ならで
はの魅力ですね。
市では昨年、市民のみなさんが安心し
て生活を送れるよう、今後の公共交通の
あり方を示す「山口市市民交通計画」を
策定し、移動手段の確保に努めています。
みなさんも、人や環境にやさしい暮ら
し、バスや鉄道などの公共交通の重要性
について考えてみませんか。



市内の公共交通の活性化に向けた取
り組み「エコ・モーション山口」の一環
として、1月21日を「山口市民公共交通
の日」と定め、公共交通の利用を呼び掛
けました。
実施に当たっては、バス事業者のご協
力による半額乗車券を各戸に配布し、公
共交通に乗り継ぐ方のため、約800台
分の駐車場を用意しました。
当日は、私もバスで出勤してみました
が、見慣れた通勤路の風景がとても新鮮